

福島県の廃棄物処理状況等について

令和3年2月1日
一般廃棄物課
産業廃棄物課

1 施策の目標値と実績値

(1) 福島県廃棄物処理計画

県廃棄物処理計画で掲げる廃棄物処理の目標値と直近の実績値は、表1のとおりである。

表1 福島県廃棄物処理計画の目標値と直近の実績値

		目標値 (令和2年度)	実績値(平成30年度)
一般 廃棄物	1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	935以下	1,029
	リサイクル率 (%)	21.0以上	12.9
	1日当たりの最終処分量 (t/日)	200以下	182
産業 廃棄物	産業廃棄物排出量 (万t/年)	825.0以下	782.2
	再生利用率 (%)	51以上	51
	最終処分率 (%)	8以下	7

実績値のデータ出典：「一般廃棄物処理実態調査」(環境省)及び「福島県産業廃棄物排出処理状況確認調査」(福島県)

(2) ふくしまの美しい水環境整備構想

県土木部、農林水産部及び生活環境部が計画的かつ効率的な生活排水の処理施設整備を行うために平成22年7月に策定した「ふくしまの美しい水環境整備構想」で定める目標値と直近の実績値は、表2のとおりである。

表2 ふくしまの美しい水環境整備構想の目標値と直近の実績値

	目標値		実績値 (令和元年度末)
	令和元年度末	2030年代初頭	
污水処理人口普及率 (%)	87以上	概ね100	83.7

実績値のデータ出典：「污水処理人口普及率」(国土交通省、農林水産省、環境省)

2 廃棄物排出量の概要

平成30年度(直近の実績値)の本県の廃棄物の排出量は、図1のとおりである。

総排出量は854万3千トンであり、その内訳は、一般廃棄物(ごみ)が72万1千トン、産業廃棄物が782万2千トンで、産業廃棄物が全体の9割強を占めている。

なお、平成30年度と平成24年度*を比較すると一般廃棄物は8.8%、産業廃棄物は2.9%減少し、全体として3.4%減少している。

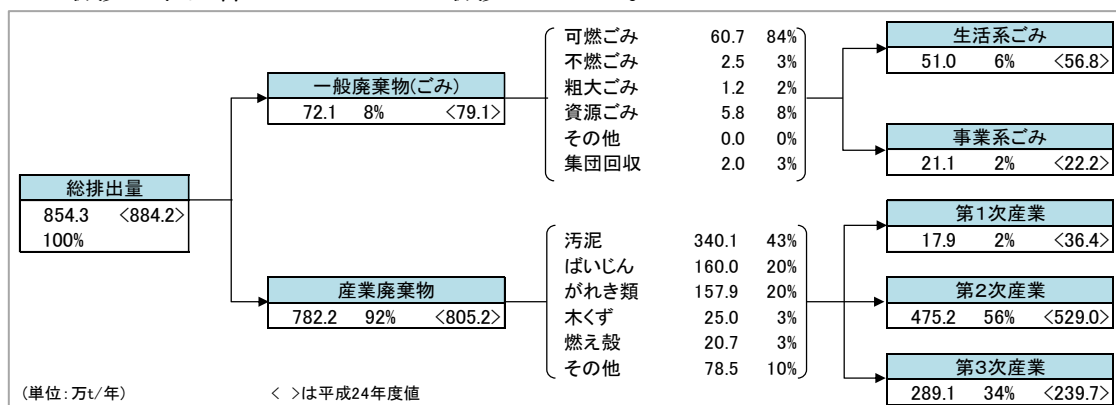


図1 福島県の廃棄物の排出量 (平成30年度)

*平成24年度：現行の県廃棄物処理計画策定時の直近の実績値

注：端数処理により、合計が一致しない場合がある(以下の図において同じ)。

データ出典：「一般廃棄物処理実態調査」(環境省)及び「福島県産業廃棄物排出処理状況確認調査」(福島県)

3 一般廃棄物の処理状況

(1) ごみ処理の状況

ア ごみの処理フロー

ごみの処理フローは、図2のとおりである。

平成30年度のごみ総排出量72万1千トンのうち、資源化（リサイクル）された量は、9万3千トン（12.9%）、資源化されずに最終処分された量は6万6千トン（9.2%）となっている。

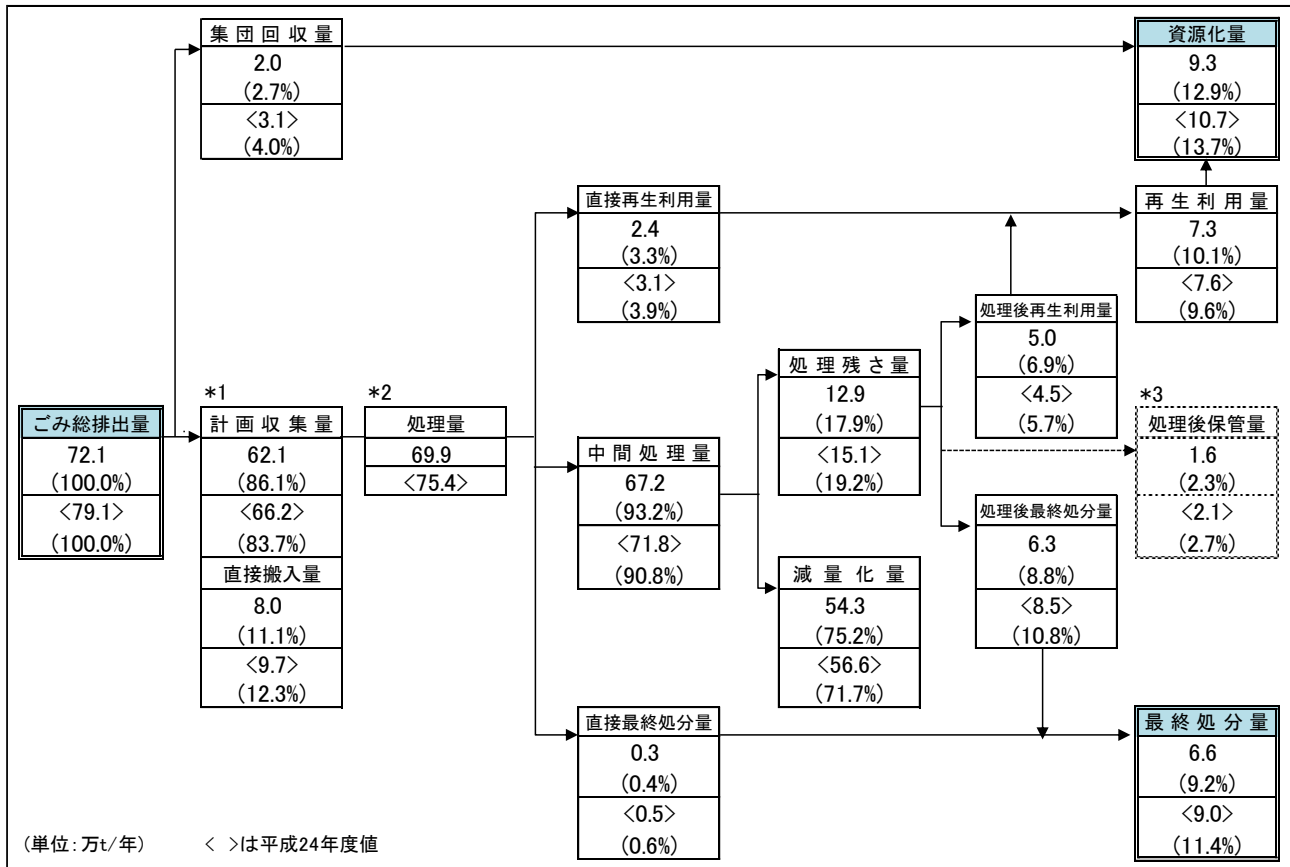


図2 ごみの処理フロー

注：計画収集量及び直接搬入量（*1）は平成30年度に収集等された量、処理量（*2）は同年度に施設で処理された量であり、これらの値は一致しない。処理後保管量（*3）は平成30年度に中間処理したものの最終処分せずに保管されていた量である（後述）。

データ出典：「一般廃棄物処理実態調査」（環境省）

イ ごみの排出量の推移

ごみ総排出量及び1人1日当たりのごみ排出量の推移は、図3-1のとおりである。

いずれも東日本大震災発生（平成23年3月）後に増加したが、平成24年度をピークにゆるやかに減少しており、ごみ総排出量は、東日本大震災前の水準以下となっている。

一方、1人1日当たりのごみ排出量は、依然として高止まりしており、県廃棄物処理計画で定める目標値（935 g/人・日以下）は達成できない見込みである。

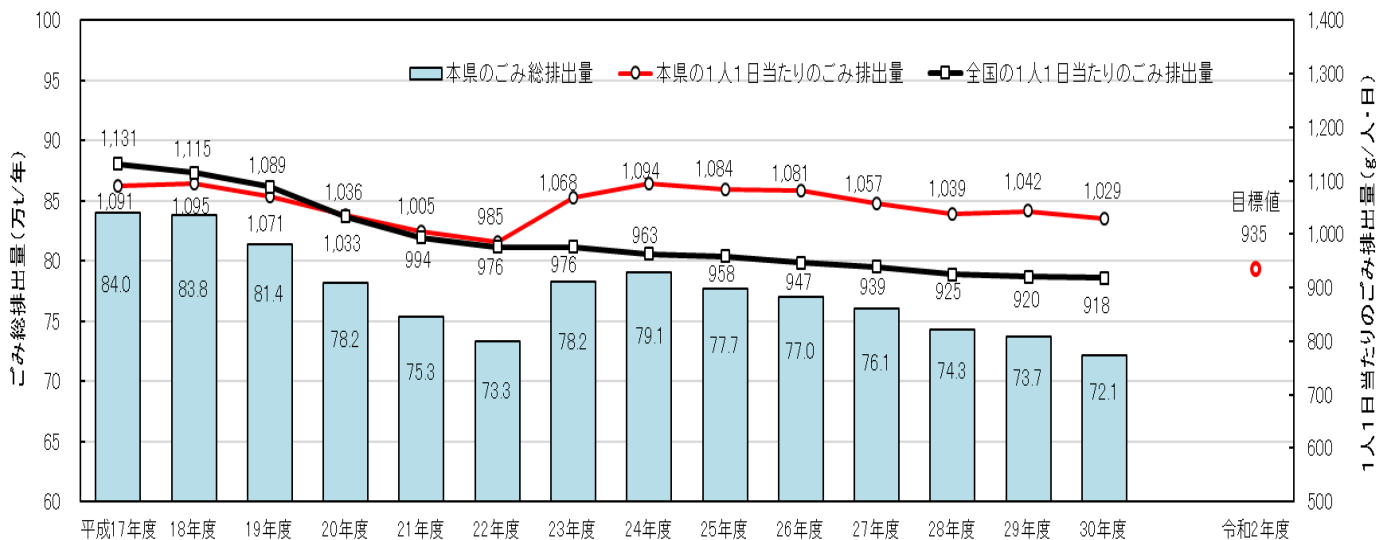


図3-1 ごみ総排出量、1人1日当たりのごみ排出量の推移

データ出典：「一般廃棄物処理実態調査」（環境省）

図3-1には、本来統計に計上する必要のない東日本大震災により発生した除染廃棄物が含まれていることから、これらを補正（減算）した推移は図3-2のとおりとなり、1人1日当たりのごみ排出量は最大25 g減少するが、この場合も目標値は達成できない。

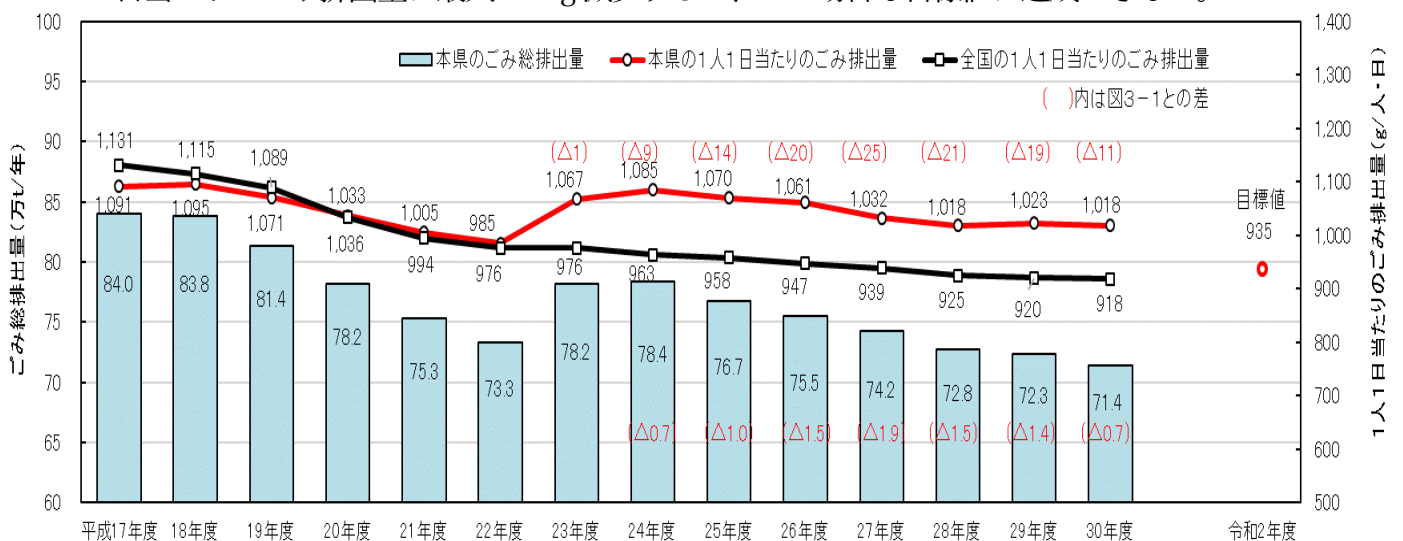


図3-2 ごみ総排出量、1人1日当たりのごみ排出量の推移（補正後）

ウ 生活系ごみと事業系ごみの排出量の推移

ごみは、発生源別に一般家庭から排出される生活系ごみと、事業所から排出される事業系ごみに分けられる。

ごみ総排出量の生活系ごみと事業系ごみの内訳の推移は、図4-1のとおりであり、概ね7：3の比率となっている。

いずれも東日本大震災発生後に増加したが、生活系ごみについては、平成23年度をピークに減少しており、東日本大震災前の水準以下となっている。

一方、事業系ごみについては、依然として横ばいの状況にある。

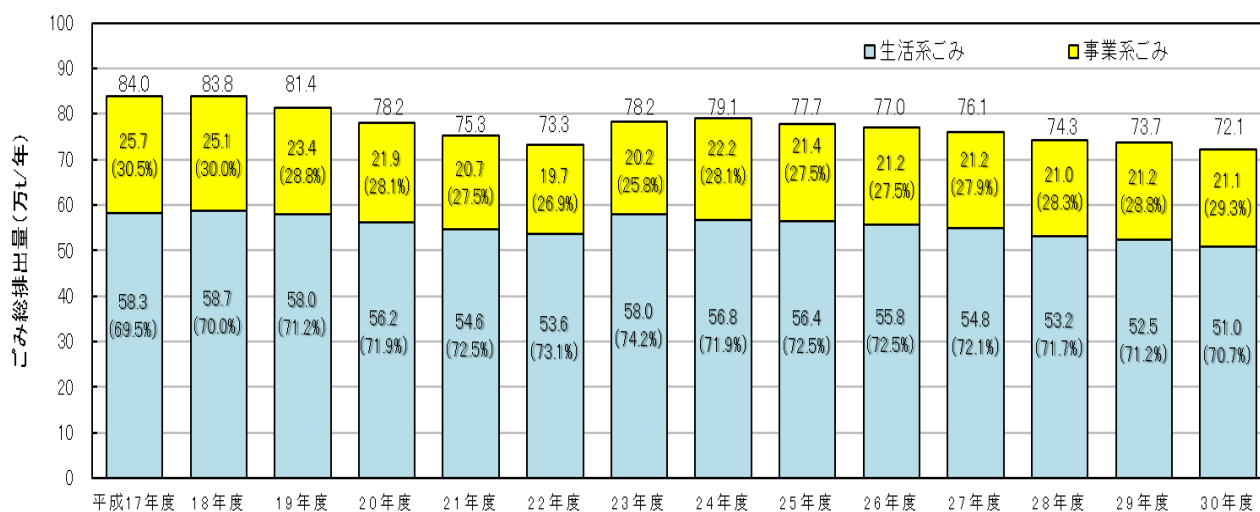


図4-1 生活系ごみと事業系ごみの排出量の推移

データ出典：「一般廃棄物処理実態調査」(環境省)

図4-1について、前述イと同様の補正（除染廃棄物の減算）をすると、その推移は図4-2のとおりとなるが、補正前と比べて大きく傾向は変わらない。

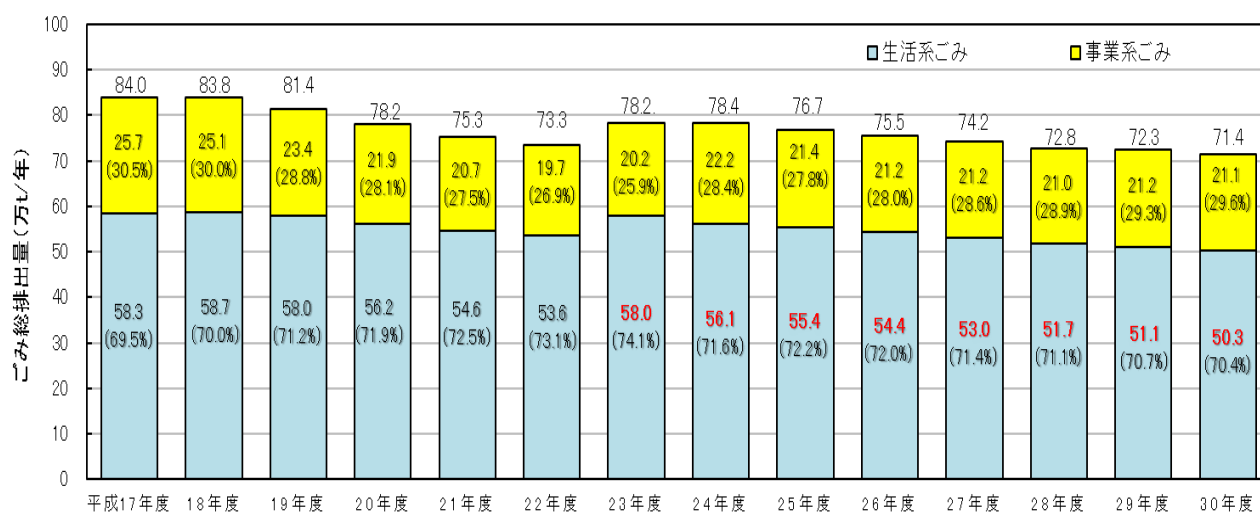


図4-2 生活系ごみと事業系ごみの排出量の推移（補正後）

エ ごみのリサイクル率の推移

ごみのリサイクル率の推移は、図5-1の実線部（赤色）のとおりである。

リサイクル率は、やや下降傾向にあり、県廃棄物処理計画で定める目標値（21%以上）は達成できない見込みである。

なお、これまで統計に反映されていなかった商業施設等における資源物回収の状況について調査した結果を加算したものが破線部であり、最大3.7ポイント増加するが、これらを勘案しても目標値は達成できない。

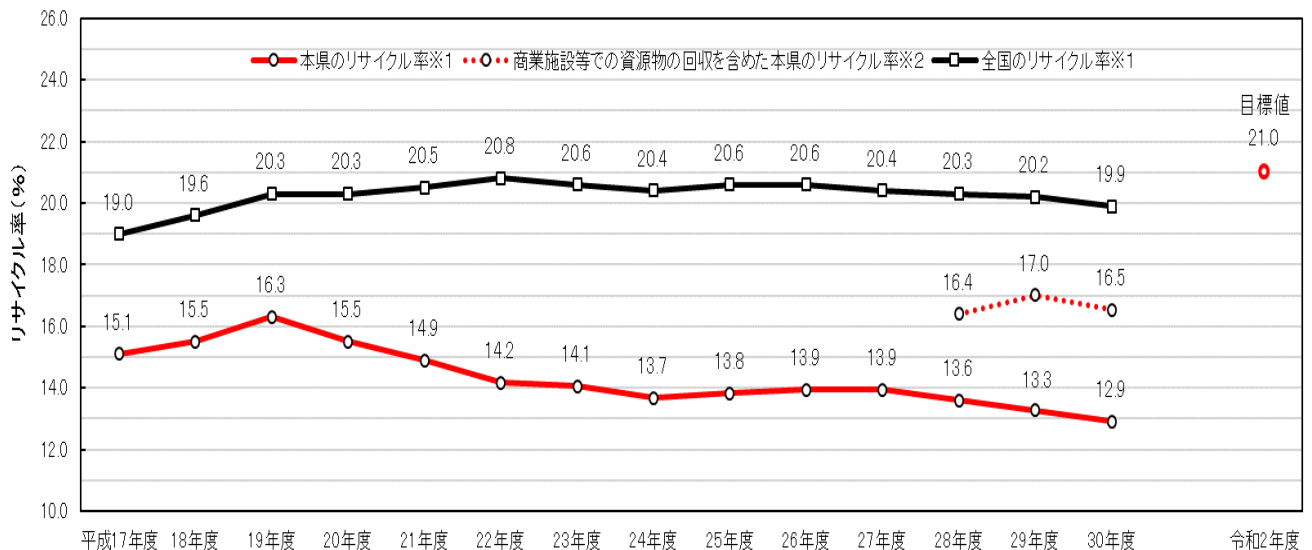


図5-1 ごみのリサイクル率の推移

※1のデータ出典：「一般廃棄物処理実態調査」（環境省）

※2のデータ出典：「福島県資源回収量実態調査」（福島県）

図5-1について、前述イと同様の補正（除染廃棄物の減算）をすると、その推移は図5-2のとおりとなるが、補正前と比べて大きく傾向は変わらない。

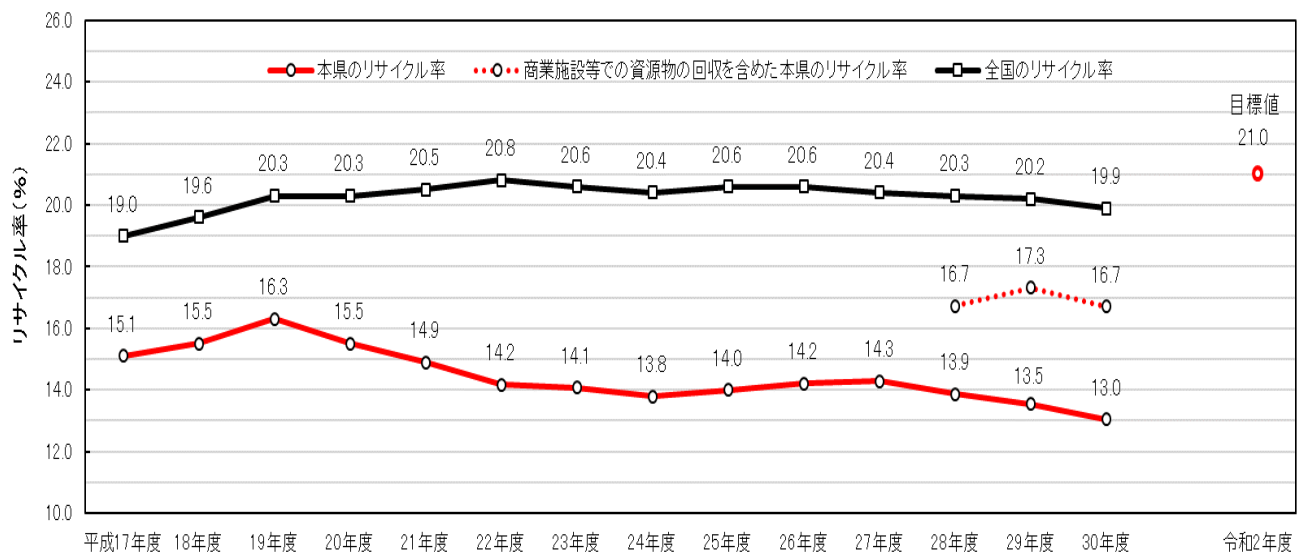


図5-2 ごみのリサイクル率の推移（補正後）

オ ごみの最終処分量の推移

ごみの最終処分量の推移は、図6-1のとおりである。

最終処分量は、東日本大震災発生後に増加したものの、減少傾向が続いており、見かけ上、県廃棄物処理計画で定める目標値（200 t/日以下）は達成できる見込みとなっている。

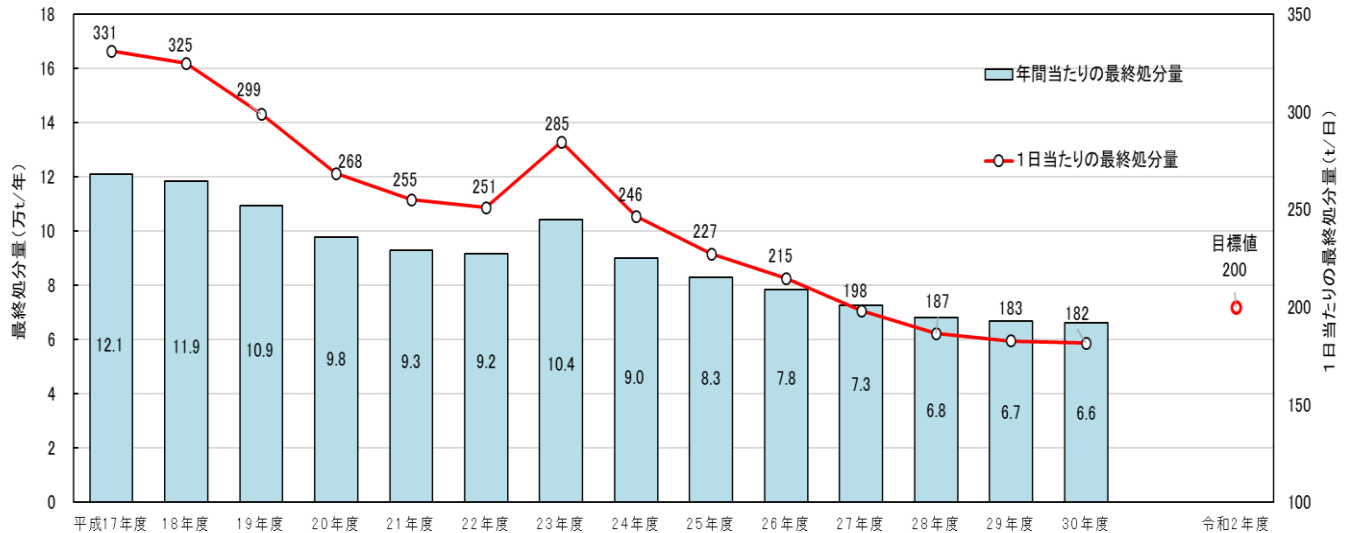


図6-1 ごみの最終処分量の推移

データ出典：「一般廃棄物処理実態調査」(環境省)

一方、図6-1には、東日本大震災以降、放射性物質の影響を懸念して埋立されずに最終処分場内等で保管されていた焼却灰が含まれていないことから、これを補正（加算）するとともに前述イと同様の補正（除染廃棄物の減算）をすると、その推移は図6-2のとおりとなるが、この場合、目標値は達成できない。

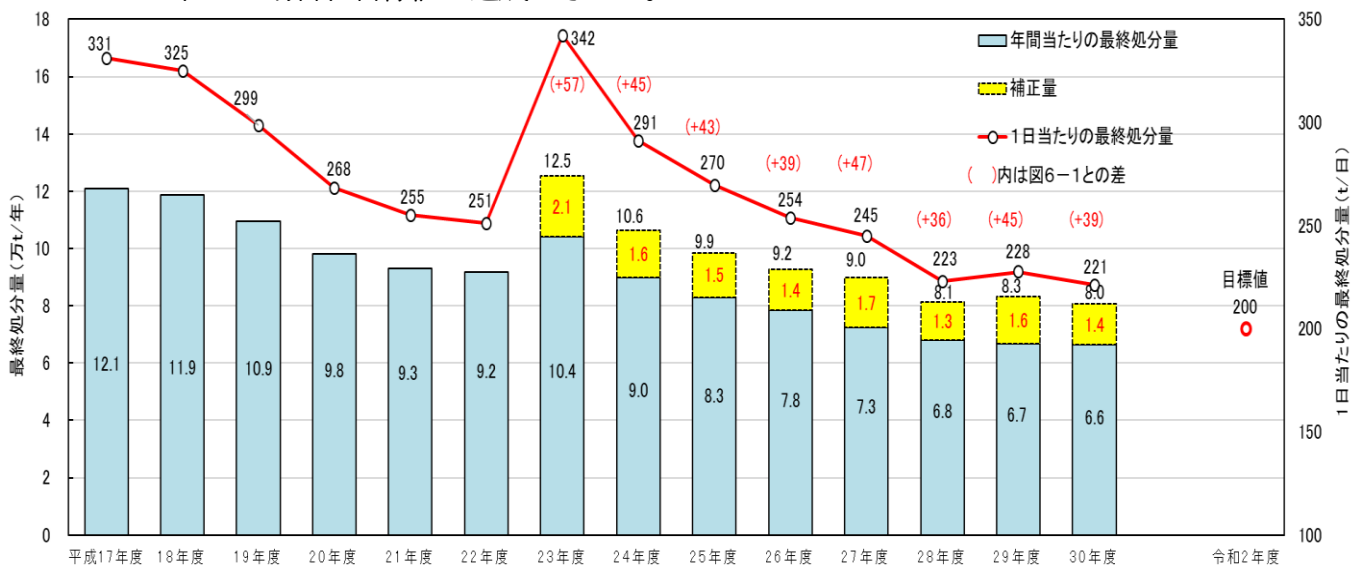


図6-2 ごみの最終処分量の推移（補正後）

(2) 生活排水処理の状況

ア 汚水処理人口普及率の推移

水環境を保全するため、生活排水（し尿及び生活雑排水）は、下水道、集落排水処理施設及び合併処理浄化槽で処理する必要があるが、これらの普及率（汚水処理人口普及率）の推移は、図7のとおりである。

普及率は増加しているが、ふくしまの美しい水環境整備構想で定める令和元年度末の目標値（87%以上）は達成できなかった。2030年代初頭の目標値（概ね100%）を達成するためには、合併処理浄化槽の普及をより一層促進する必要がある。

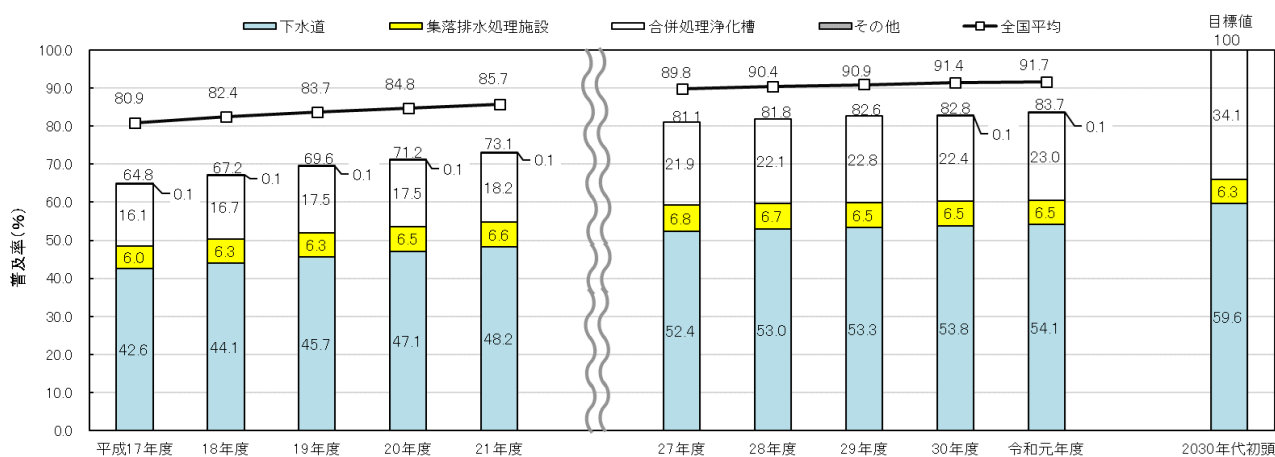


図7 汚水処理人口普及率の推移

注：平成22年度から平成26年度は東日本大震災による影響で調査不可、平成27年度以降は調査不可の市町村を除いた値である。
データ出典：「汚水処理人口普及率」（国土交通省、農林水産省、環境省）

イ 浄化槽の法定検査受検率の推移

浄化槽はその機能を適正に保つため、浄化槽法で年に1回検査を受検することが定められているが、法定検査の受検率の推移は、図8のとおりである。

合併処理浄化槽の受検率は増加傾向にあるが、単独処理浄化槽（し尿のみを処理する浄化槽）の受検率が低く横ばいのため、全体として受検率は微増に止まっている。

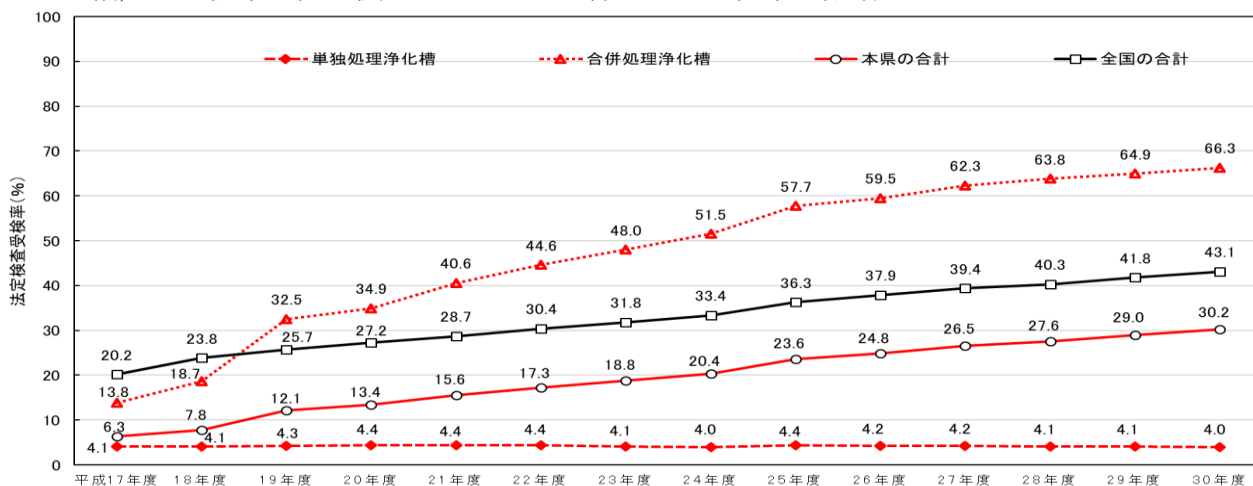


図8 浄化槽の法定検査受検率の推移

データ出典（平成17年度から平成25年度）：「浄化槽行政組織等調査」（環境省）
データ出典（平成26年度以降）：「浄化槽の指導普及に関する調査」（環境省）

4 産業廃棄物の処理状況

(1) 処理フローと処理状況

平成30年度の産業廃棄物の処理フローは図9-1、処理状況は図9-2のとおりである。

排出量782万2千トンのうち、再生利用された量は397万4千トン、再生利用されずに最終処分された量は57万2千トンとなっている。

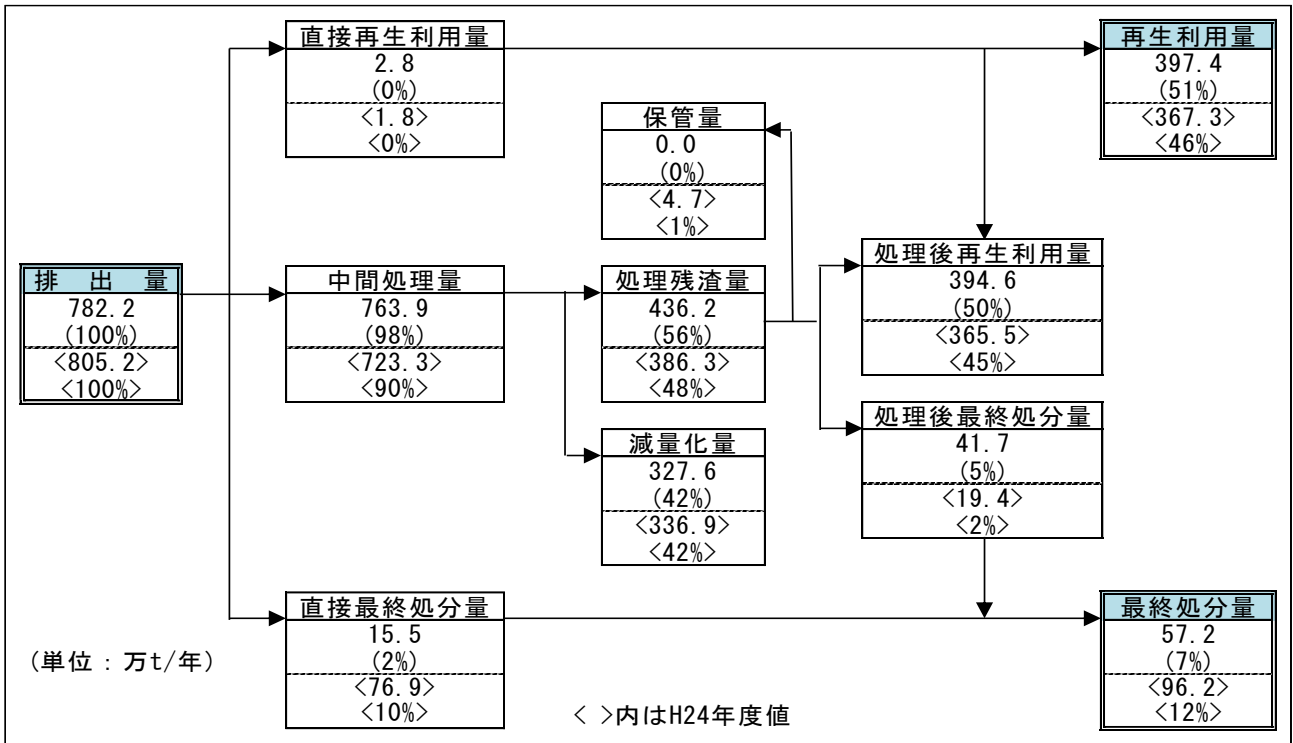


図9-1 処理フロー（平成30年度）

注：保管量は中間処理したものの最終処分せずに保管されていた量である。

データ出典：「令和元年度福島県産業廃棄物排出処理状況確認調査業務報告書」（福島県）（図9-2～14も同じ）

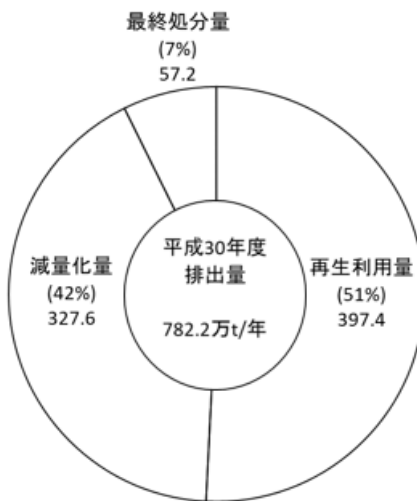


図9-2 処理状況（平成30年度）

(2) 種類・業種別内訳（平成30年度）

排出量、再生利用量、最終処分量における種類別、業種別の内訳は図10-1～10-3のとおりである。

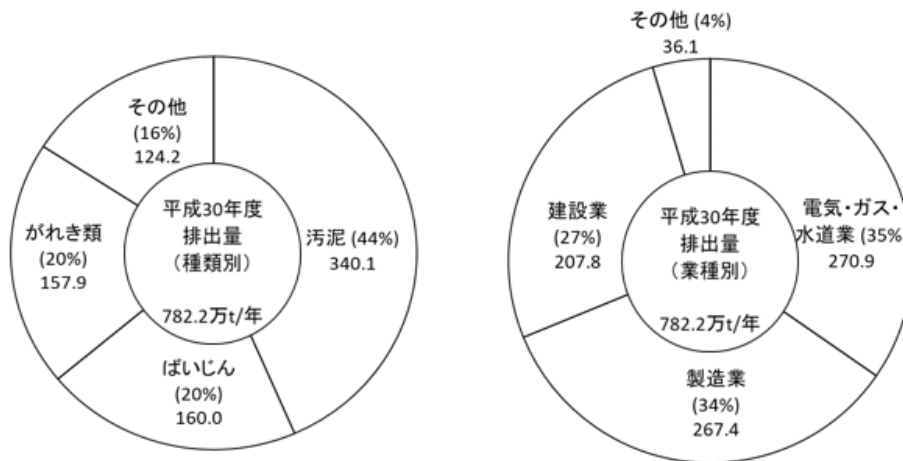


図10-1 排出量

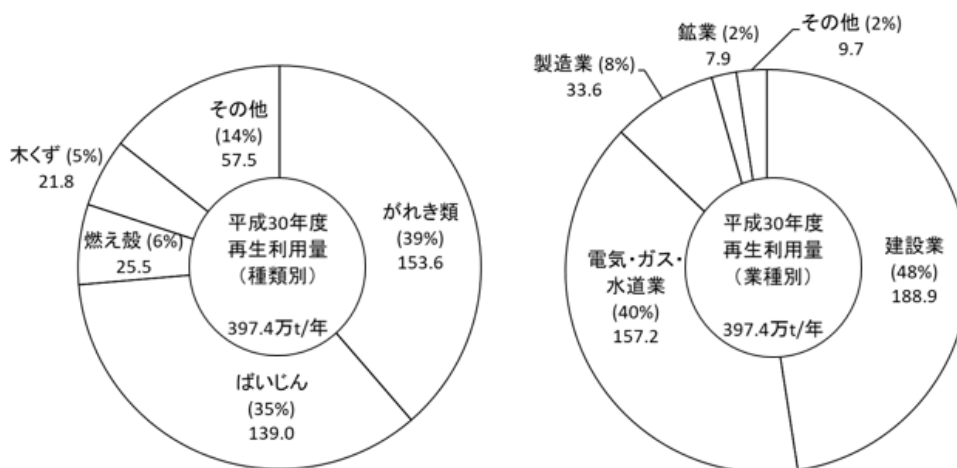


図10-2 再生利用量

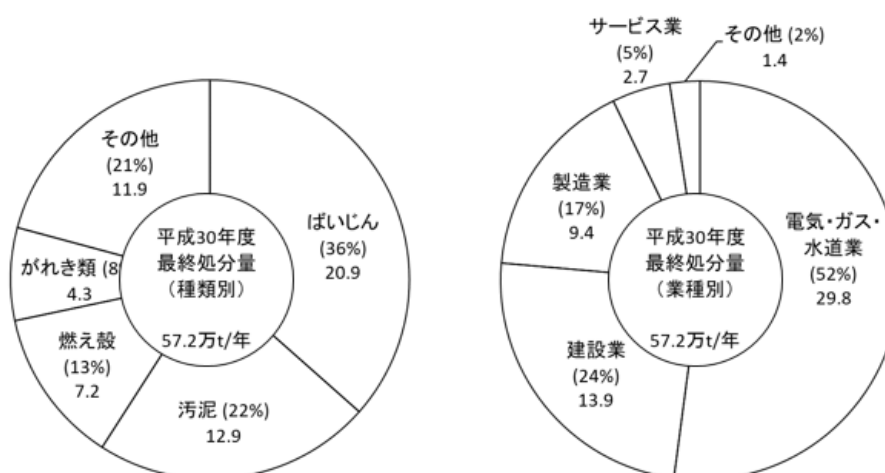


図10-3 最終処分量

(3) 目標設定項目の状況

排出量、再生利用率、最終処分量率の推移は、図11、12のとおりである。

平成30年度は、3項目全てで令和2年度の目標を達成している。

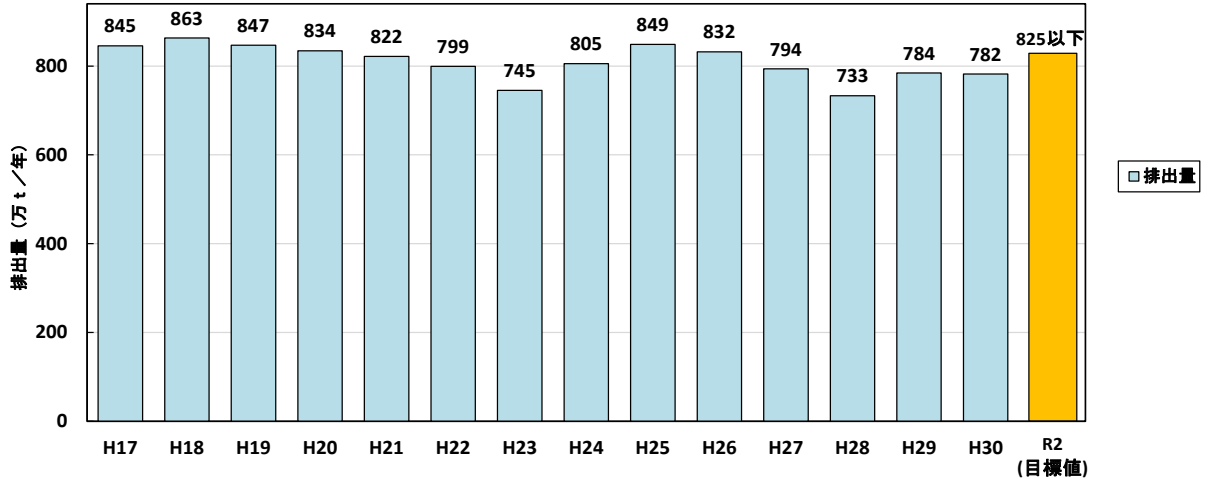


図11 排出量の推移

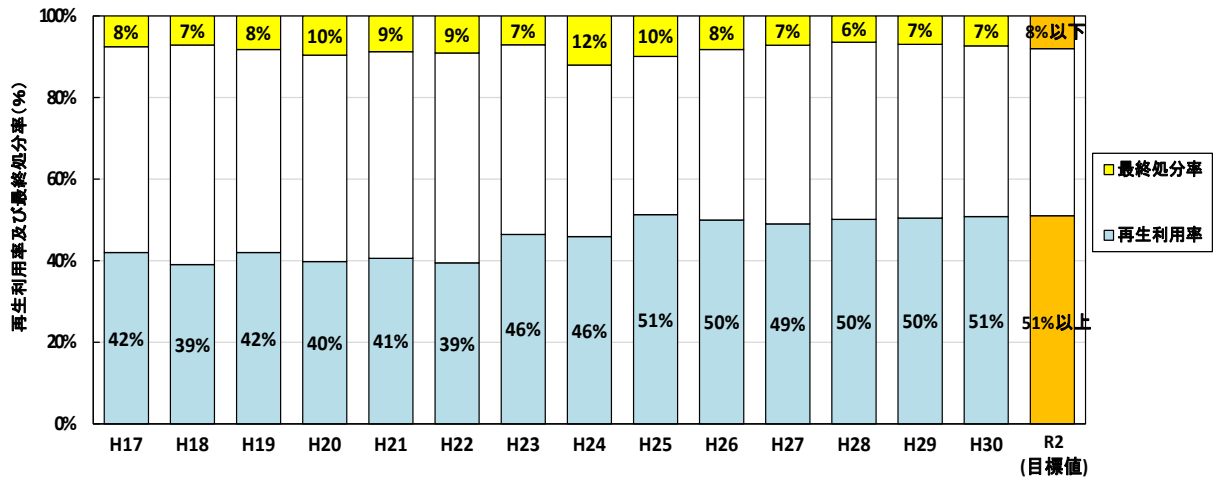


図12 再生利用率及び最終処分量率の推移

(4) 種類・業種別の排出量の推移

種類及び業種別の排出量の推移は図13、14のとおりである。

排出量は短期的には増減が見られるが、長期的には全体として減少傾向にある。

種類別にみると、東日本大震災以降に汚泥が減少し、がれき類及びばいじんが増加している。

業種別にみると、東日本大震災以降に製造業で減少し、電気・ガス・水道業では同程度、建設業では増加している。

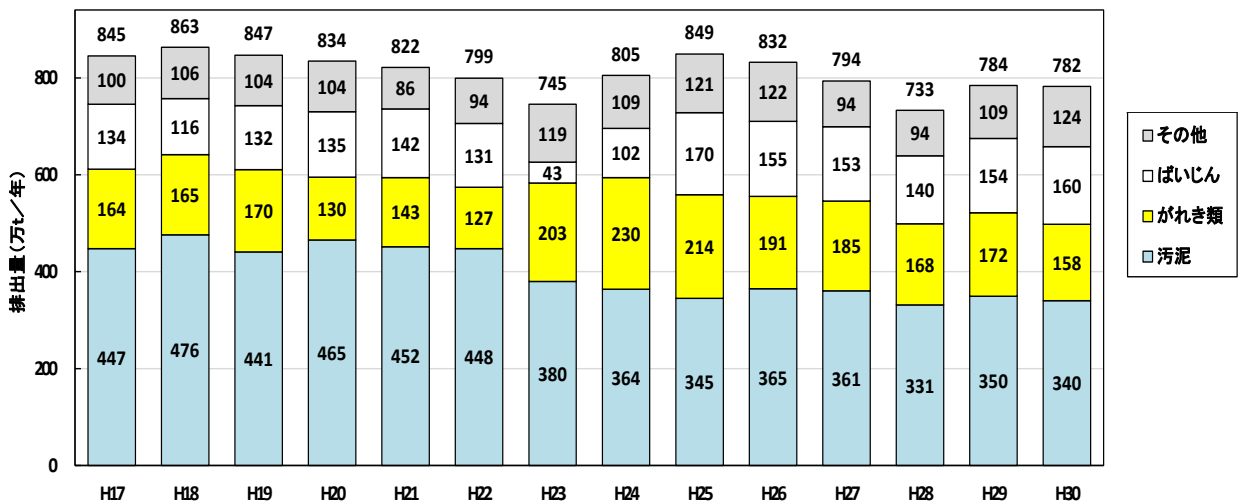


図13 排出量の推移 (種類別)

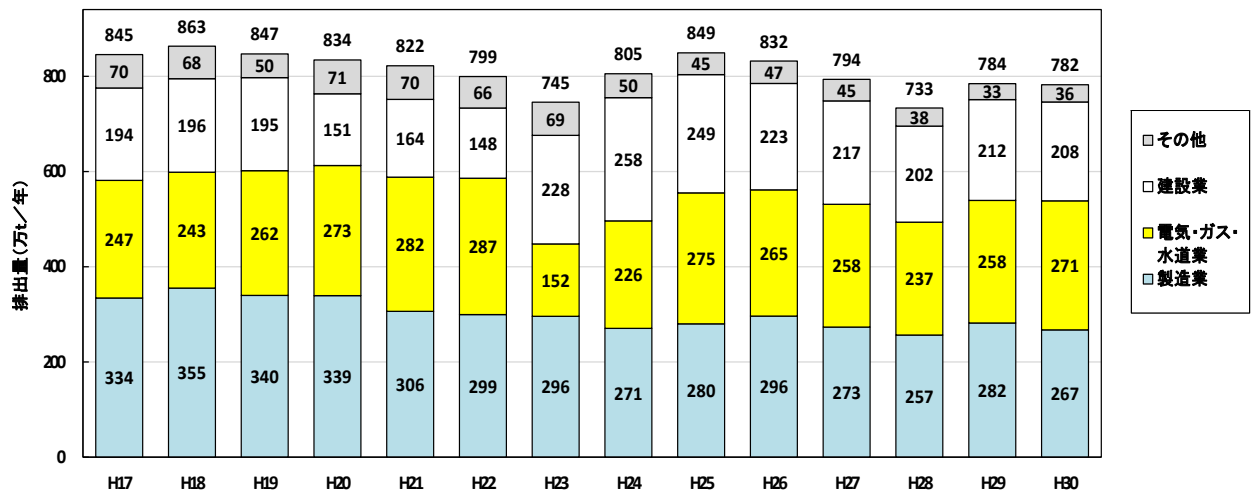


図14 排出量の推移 (業種別)

5 不法投棄等の状況

産業廃棄物の不法投棄等（不法投棄及び不適正処理）の新規発見件数等の推移は、図15～17のとおりである。

不法投棄の新規発見件数及び発見量は、平成24年度にゼロとなった後増減している。

不適正処理の新規発見件数及び発見量は、平成23、24年度にゼロとなり、その後増加している。

なお、不法投棄等の残存件数は、近年増加しているが、残存量は、同程度で推移している。

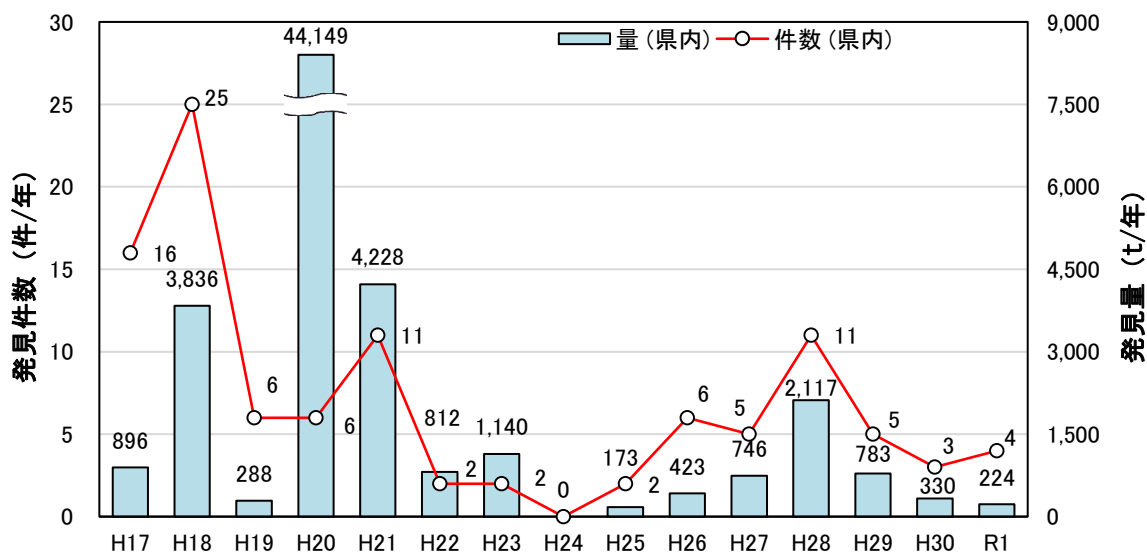


図15 不法投棄の新規発見件数等の推移

注：発見量が10 t以上の事案（特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案）の件数及び量を表す。（図16及び17も同じ）
 データ出典：「産業廃棄物の不法投棄の状況について」（環境省）（図16及び17も同じ）
 ※ 発見年度は、実際の発見年度に補正した。（図16及び17も同じ）

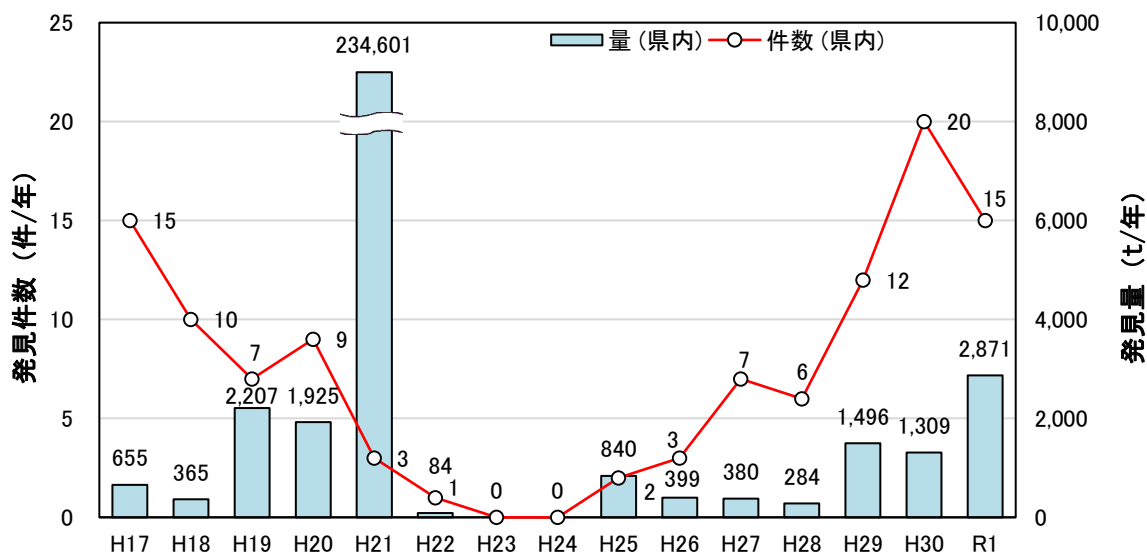


図16 不適正処理の新規発見件数等の推移

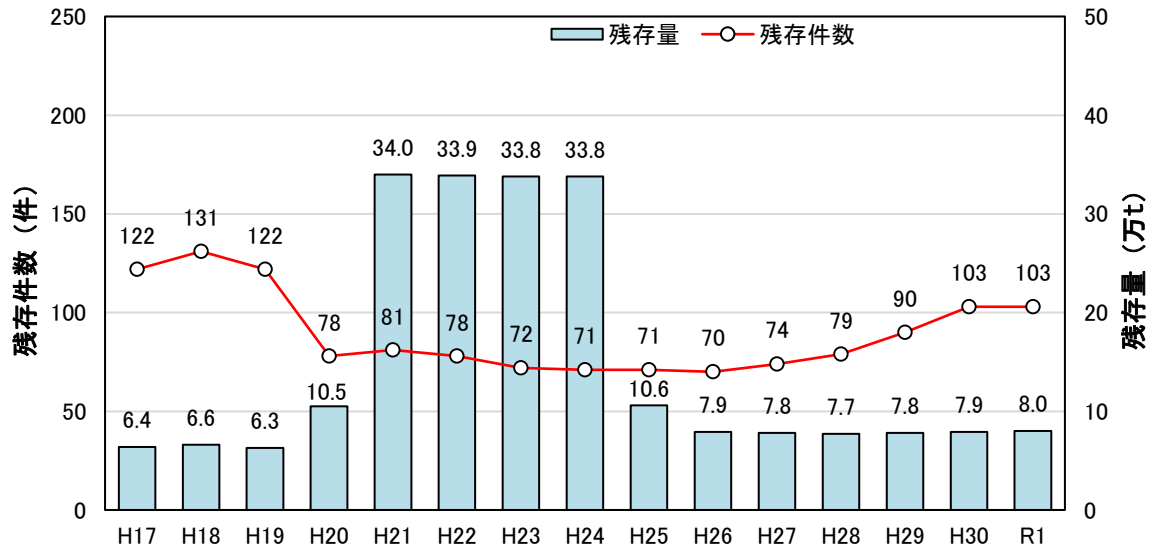


図17 不法投棄等の残存件数等の推移

6 汚染廃棄物の保管状況

放射性物質に汚染されたため処理が滞っている汚染廃棄物の保管量は、図18のとおりである。汚染廃棄物は処理が進み、保管量は減少している。

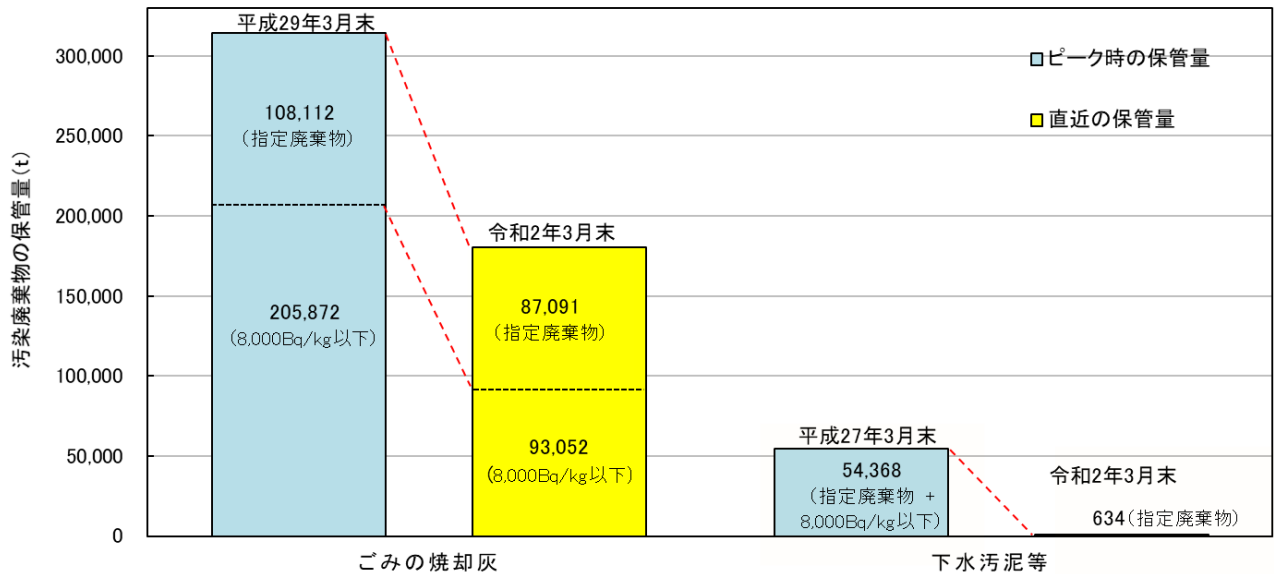


図18 主な汚染廃棄物の保管量

注：汚染廃棄物とは、放射性物質により汚染された廃棄物（放射性物質濃度が8,000Bq/kgを超える指定廃棄物を含む。）
データ出典：福島県調べ